

令和 7 年雲南市議会

1 2 月定例会

市長施政方針

雲南市長

石 飛 厚 志

令和7年雲南市議会12月定例会の開会にあたり、市政における私の基本的な考え方を申し上げ、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、去る11月3日に発令された秋の叙勲及び褒章についてであります。

三刀屋町の藤原 信宏 様が地方自治功労により、旭日小綬章の栄に、木次町の田本 稔 様が業務精励により黄綬褒章の栄に浴されました。

皆様の長年のご活躍とそれぞれの分野でご尽力されたご功績に深く敬意を表し、受章のお慶びを申し上げますとともに、今後とも健康にご留意され、ご活躍されることを心より祈念いたします。

続いて、国の登録有形文化財の答申についてであります。

雲南市で初めてとなる国の登録有形文化財として、旧吉田村尋常高等小学校講堂、現在の吉田町生涯学習交流館の登録が、11月21日に開催された文化審議会において、文部科学大臣に答申されました。

旧吉田村尋常高等小学校講堂は、昭和12年に建設されました。昭和初期の典型的な小学校講堂建築であり、伝統と近代が調和した戦前モダニズム建築を伝える建物である点が評価されました。今後は、令和8年春に国において官報告示されると、正式に登録有形文化財となる予定であります。

続いて、国の経済対策に対する対応についてであります。

国の総合経済対策においては、日本経済の供給構造を強化し、所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益を上げる好循環の実現に向け、足元の物価高への対応や米国関税対策に万全を期すとともに「危機管理投資・成長投資」による強い経済を実現するとされております。その詳細については、現在把握に努めているところですが、本市においても、市民の皆様の生活状況や、市内事業者の経営状況等の把握に努め、必要な支援を積極的に講じて参りたいと考えております。

次に、第3次雲南市総合計画に掲げる「えすこに暮らす」、「えすこに育む」、「えすこ

に創る」の3つの柱に沿って申し述べます。

最初に「えすこに暮らす」に関わることについてであります。

まず、JR木次線の利用促進に向けた取り組みについて述べます。

去る10月12日、木次駅周辺で「みんな集まれ！きすき駅フェス2025」を開催いたしました。当日は、5つのイベントが一体となり、3,500人を超える来場者により、駅周辺は大いに盛り上がり、多くの方に木次線をご利用いただきました。

12月14日には、冬の「木次線まつり」を開催いたします。当日午前には、木次線応援コニックスの完成お披露目記念イベントや映画「銀河鉄道999」^{スリーナイン}の上映等を行います。また、午後からは木次線応援コニックスの製作である江上英樹さんによる記念講演やパネルディスカッションを予定しております。多くの皆様にご参加いただき、木次線の魅力を感じていただきたいと思います。

観光列車「あめつち」につきましては、地元ガイドによる車内案内や神楽社中、吹奏楽団によるおもてなし、そして沿線地域の皆様による温かい手振りなどのご協力により、乗車率は約65パーセントと堅調に推移し、11月3日で今シーズンの最終運行を迎えた。来シーズンに向けて、より多くの皆様にご利用いただけるよう、列車を降りてからの観光の充実を含め観光誘客の取り組みをさらに進めて参ります。

続いて、雲南市地域公共交通計画の策定に向けた取り組みについてであります。

来年9月末で計画期間満了を迎えるため、来年10月からの5年間を対象とする新たな計画の策定を進めているところであります。現在、市民バスなどの乗降調査や市民、高校生、地域自主組織、個人医院・薬局などを対象としたアンケートを行っております。さらには、交通円卓会議や交通事業者、物流事業者、病院などへのヒアリング等も行い、幅広い立場からのご意見を伺いながら、現状の把握に努めているところであります。こうした調査や意見を踏まえ、変化する環境やニーズ、そして担い手の減少が進む中でも、持続可能で誰もが「えすこ」に暮らせる地域交通ネットワークの構築をめざして、計画策定を進めて参ります。

続いて、八所農道の被災についてであります。

去る9月14日に大東町須賀地内の八所農道において、路面の隆起や道路構造物の変形が発生したことから、全面通行止めの措置を行いました。この農道はバス路線となっており、緊急を要することから、迂回路の設置工事費と原因究明のための調査費について本年10月1日付けで補正予算の専決処分を執行し、被災箇所を迂回する工事を実施することで現在は通行止めを解除しております。

今後、原因究明を進めるとともに関係機関と協議し、対策について検討して参りますが、現時点では復旧時期が未定となっており、農道を利用される皆様には大変ご不便をお掛けしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

続いて、林野火災における対応の見直しについてあります。

本年2月に発生した岩手県大船渡市の林野火災を受け、総務省消防庁から、林野火災の予防上危険な気象状況になった際に、市町村において林野火災注意報及び林野火災警報を発令し、屋外での火の使用を禁止する旨の条例改正を求められました。

雲南圏域においても消防庁の求める来年1月からの実施に向け、現在雲南広域連合において検討がなされているところであります。

年末・年始が近づき、空気が乾燥し火災が発生しやすい季節を迎えました。今後、消防から出される情報にご留意いただき、適切な火の管理に努めていただきますようお願い申し上げます。

続いて、民生委員・児童委員及び主任児童委員の改選についてあります。

本年は3年を任期とする民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選の年にあたります。候補者の選定につきましては、各町に設置した推薦準備会をはじめ、地域自主組織や関係自治会の皆様に大変ご尽力いただき感謝を申し上げるところであります。市の推薦会で推薦決定いただいた候補者は、このほど、国において正式に決定となり、定数についても2名の増員が認められ、総勢145名体制となりました。民生委員・児童委員の皆様に委嘱状を、また、主任児童委員の皆様に委嘱状及び指名状を伝達し今月1日から新たな任期がスタートしているところです。

委員の皆様には、地域福祉の推進にご尽力を賜りますようお願い申し上げるとともに、

この度ご退任されました皆様には、長年にわたり地域福祉のリーダーとして熱心に取り組んでいただいたことに対し、衷心より感謝を申し上げます。

続いて、健康寿命をのばそう！アワード厚生労働大臣優秀賞の受賞についてであります。

このたび、厚生労働省・スポーツ庁主催による「第14回 健康寿命をのばそう！アワード」において、身体教育医学研究所うんなんが長年実施してきた地域全体の運動実施率向上の取り組みが評価され、全国の企業・団体・自治体103件の応募の中から上位4団体に授与される厚生労働大臣賞の自治体部門における優秀賞を受賞しました。

引き続き、科学的な知見を活かしながら、地域の皆様をはじめ多分野の皆様との連携協働の体制強化を図ることで、より多くの方が身体活動・運動に取り組み、いきいきと生活できる環境づくりを進めて参ります。

続いて、手話等の普及等を図るための施策の推進についてであります。

本年6月に、「手話に関する施策の推進に関する法律」が施行され、手話の習得や使用、手話文化の保存・継承・発展、並びに手話に関する国民の理解と関心の増進のための施策が、国及び地方公共団体の責務として明確に示されました。これを受け、本市においても、これまで検討を進めて参りました条例制定につきましては、雲南市聴障者協会にもご理解いただき見送ることといたしました。条例の制定には至りませんが、法律により地方公共団体に課された責務を真摯に受け止め、具体的な施策を着実に推進して参ります。

今後は、手話をはじめとする多様なコミュニケーション手段の普及啓発、情報保障の充実、そして誰もが地域で自立し、尊厳をもって生活できる環境づくりに取り組み、市民の皆様とともに、共生社会の実現に向けて歩みを進めて参ります。

次に、「えすこに育む」に関わることについてであります。

まず、本市出身のアスリートの活躍について述べます。

本年11月15日から26日の12日間にわたり第25回夏季デフリンピック競技大

会東京2025が開催されましたが、陸上競技走り幅跳びにおいて、須山 勇希 選手が自己新記録となる7.00メートルの記録で6位入賞されました。ご紹介してお祝い申し上げるとともに今後の益々の活躍をご期待申し上げます。

続いて、「雲南市スポーツエスコナー制度」の創設についてあります。

9月議会で表明しました女子ソフトボールチーム「シトリン島根」の移転を契機とし、本市のスポーツ振興をはじめ、スポーツを通じた本市の情報発信やイメージアップ活動を推進することを目的として、世界や全国で活躍する本市のスポーツ選手や団体を支援対象として、認定する「雲南市スポーツエスコナー制度」を創設することといたしました。

この制度は、支援対象とするスポーツ選手や団体に、社会体育施設など施設利用に関する減免等を通じて活動の支援を行うとともに、選手の皆様に市内で開催されるイベント行事への参加や遠征先で本市の魅力をPRしていただくなど、イメージアップに向けた活動を実施していただく制度であります。

今後この制度の活用を通じて、スポーツ団体及び個人の皆様が、本市に対する誇りや愛着心を醸成していただくとともに、本市のスポーツを通じた地域振興につなげて参ります。

続いて、社会体育施設の取り扱いについてあります。

本市の社会体育施設につきましては、施設の老朽化が進展している状況や雲南市公共施設等総合管理計画実施方針の改定主旨や社会体育施設における将来的な利用ニーズ等を踏まえ、雲南市スポーツ施設個別施設計画の具体的な方針を整理することといたしました。

今後は、市民の皆様からのご意見を反映させながら方針を整理し、この方針に基づき個別の社会体育施設について整備、改修、集約、廃止などの対応を逐次進めていくこととしております。

さしあたって、掛合野球場につきましては、昭和53年に整備され、これまで市民が身近にスポーツを楽しめる、地域の皆様に愛される施設として運営して参りましたが、

近年の利用の減少など建設当時と大きく情勢が異なってきていること、他施設での利用が十分可能であることから、今後の施設管理の方法について地域や関係者の皆様からのご意見や協議を重ねた結果、施設を廃止することといたしました。

今後も社会体育施設の適正配置にあたっては、雲南市公共施設等総合管理計画をはじめとする諸計画に基づき、次世代に可能な限り負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の配置に努めて参ります。

続いて、学校給食センター運営の効率化についてであります。

近年の賃金上昇や人手不足、児童生徒数の減少など、学校給食を取り巻く環境が大きく変化する中で、将来にわたり、安全・安心で質の高い学校給食を安定して提供できるよう、給食センターの在り方について検討を進めて参ります。

大東・加茂・中央の3つの給食センターについては、施設の更新や運営方法の改善などを通じ、より効率的で持続可能な運営体制の構築をめざして学校関係者や保護者、学識経験者等で構成する既存の学校給食運営委員会において議論を進めることとしており、先般、11月6日に第1回目の会議を開催し、協議を開始したところであります。

今後も、児童生徒一人ひとりの健やかな成長を支えるとともに、持続可能で効率的な学校給食体制の確立に向け、着実に取り組んで参ります。

次に、「えすこに創る」に関わることについてであります。

まず、令和7年の水稻作柄状況とプレミアムつや姫「たたら焰米」について述べます。今年は6月に梅雨明けするなど異常な気象状況が続き、7月の下旬からは少雨に伴う渇水や高温の影響が懸念されましたが、国の発表によりますと主食用米収穫量について、作柄の良否を示す指標となる「作況単収指数」が島根県は106となり前年産に比べ増加いたしました。

また、本市のプレミアムつや姫についても、渇水や高温の影響が懸念されましたが、生産者の皆様の努力によって1等米比率が9割を超える結果となりました。さらに、出荷数量約7,600袋のうち、プレミアムつや姫「たたら焰米」に認定した数量は過去最高の約5,500袋、また認定率も過去2番目となる約72パーセントとなりま

した。

引き続き、プレミアムつや姫「たたら焰米」の認定率や栽培技術の向上に努めていくとともに、ブランド力の強化に取り組んで参ります。

続いて、畜産振興についてであります。

世界最高峰の肉を決める国際品評会である「2025ワールドステーキチャレンジ」の和牛部門の表彰式が去る11月10日にロンドンで開催されました。この品評会で、大東町の株式会社熟豊ファームの「サステナブル和牛“熟”」が見事、2年続けて金メダルを受賞され、さらに、今年は「アジア・ベストステーキ」にも選出されました。この「サステナブル和牛“熟”」は、経産牛を食品残渣等で再肥育して生産されており、SDGsに关心の高いヨーロッパで評価されたものと認識しております。今後も畜産を中心とした循環型の農業を推進することにより、雲南の和牛振興に努めて参ります。

続いて、島根労働局との雇用対策協定についてであります。

島根労働局においては、県内自治体と連携し、雇用や労働に関する施策の推進並びに地域が抱える課題に対応していくことを目的として、雇用対策協定を締結しております。このたび、本市においても今月12日に島根労働局との雇用対策協定の締結式を行う運びとなりました。

本市と島根労働局がそれぞれの強みを活かし、働きやすい職場環境改善の推進、新規学卒者等若者への支援など、雇用対策を相互に連携・協力して推進して参ります。

続いて、しょうかけんじりんちん台湾彰化県二林鎮との交流についてであります。

去る10月に、市議会の松林議長、矢壁議員とともに、本市が「文化交流・経済交流等における友好協力に関する確認書」を結んでいる台湾の彰化県二林鎮を訪問いたしました。

市役所や議会、学校など関係機関への訪問や、本市のPRコーナーが設置されている二林鎮農業協同組合等の視察を行いました。現地で開催された地方創生に関する座談会で、本市のキャリア教育等について発表し、二林鎮と地域連携の取り組みを行っている

雲林科技大学の先生方と意見交換を行いました。

このほか、11月には、昨年に続き三刀屋高等学校掛合分校が研修旅行で台湾を訪問いたしました。今年は二林鎮にも伺い、現地で学生同士の交流を行ったところあります。

今後は、桜まつりに合わせた台湾のPRや特産品販売なども調整していく考えであり、これまで以上に様々な場面で台湾、そして二林鎮との交流を深めていきたいと考えております。

続いて、地域おこし協力隊の配置についてあります。

去る11月1日、地域おこし協力隊として「道の駅おろちの里食の魅力推進員」を、配置いたしました。本隊員には、木次町温泉地区を拠点に食の魅力を発掘し、情報発信に取り組むとともに、道の駅が旅の目的地となるような新メニューの開発を行っていただき、道の駅と地域の活性化につながることを期待するものであります。隊員が十分に力を発揮し、任期満了後も本市に定住していただけるよう市としてサポートをして参ります。

今後も引き続き、地域の課題への取り組みの担い手確保や、地域の活力維持となる活動につきまして地域おこし協力隊制度を積極的に活用して参ります。

続いて、脱炭素社会の実現に向けた取り組みについてあります。

本年4月に締結した株式会社うんなん共創エネルギーとの連携協定に基づき、公共施設の低圧電気契約、約630件の切替えを行っており、年間約3百万円のコスト削減効果を見込んでおります。加えて来年4月には、約680件の切替えを予定しており、それらを含め、年間1千8百万円のコスト削減を見込んでいるところであります。

去る10月7日には、脱炭素社会を実現するため、雲南省地域自主組織連絡協議会と株式会社うんなん共創エネルギー、本市の三者で、共創による地域づくりの推進に関する連携協定を締結いたしました。これにより、地域内経済循環を高め、脱炭素の取り組みを地域の課題解決に絡めて推進して参ります。こうした取り組みを市民の皆様、事業者の皆様にもご理解いただくため、市内6会場で説明会を開催したところ約230名の

皆様にご参加いただいたところであります。

また、廃食油の回収につきましては、来年1月より、回収場所を市役所本庁舎と総合センターから、希望する交流センターにも広げて参ります。

今後とも、市民の皆様、事業者の皆様にご理解ご協力いただけけるよう、丁寧な説明に努め、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進して参ります。

続いて、景観行政団体への移行についてであります。

第3次雲南市総合計画の施策「自然の恵みがめぐるまち」の基本方針では、「人と自然が調和する豊かな農山村や生物多様性の保全」に取り組むとしております。この方針をより実践につなげるため、このたび本市では、来年4月を目途に景観づくりの中核を担う景観行政団体への移行に向けた手続きを進めることといたしました。

これまで、景観づくりに関する権限の多くは県が担ってきましたが、地域の多様な課題にきめ細やかに対応し、施策の実効性を高めるためには、本市がその主体的な役割を担うことが望ましいと考えております。景観行政団体となることで、単に美しい景色を守るだけでなく、歴史と自然が調和した、誇りを持って暮らせる美しいまちの実現、まちへの愛着の醸成、交流人口の増加や地域の経済活性化につながる基盤の確立をめざして参ります。

景観行政団体への移行後につきましては、2年程度の検討期間を設け地域の実情を反映した景観計画の策定や景観条例の制定に向けた準備を鋭意進めて参ります。

続いて、コウノトリを「市の鳥」に指定することに向けた検討状況についてであります。

3月議会での「市の鳥」指定にかかる議案提出をめざし、現在、広く市民の皆様からの意見をいただく機会を設けているところであります。

去る10月22日には、市の鳥指定に向けての機運醸成を図るため、元兵庫県豊岡市長の中貝宗治様を講師に迎え、コウノトリと共生するまちづくり講演会を開催したところであり、約40人の参加者の皆様から市の鳥指定についてのご意見もいただいたところであります。また、10月に実施した市民を対象としたコウノトリに関する意識

調査では、回答いただいた方の63パーセントの皆様が、コウノトリを市の鳥に指定することに賛成との集計結果がありました。

今後、パブリック・コメントでも市民の皆様のご意見が反映できる機会を設けるなど、引き続き市の鳥指定に向けた準備を進めて参ります。

最後に「行政経営」についてであります。

まず、DXの推進について述べます。

本年3月に策定した雲南市DX推進計画に基づき、DX推進体制を強化するため、雲南市DX推進本部を設置いたします。私を本部長とする会議体を構成することで、行政DX、地域DXの取り組みを加速して参ります。

また、この本部体制を推進するための外部専門人材については、現在、国、県等、様々な経路を用いて獲得活動を進めており、本年度中の配置をめざしております。

さらに、次年度に向けては、庁内全体での事務作業の効率化とペーパーレス化を迅速に進めるため、文書管理システムを更新し、文書の電子化と電子決裁の導入を検討しております。これにより、職員の文書事務従事時間や印刷コストの縮減、意思決定の迅速化を図って参ります。

続いて、職員の給与の改定についてであります。

本年度の雲南市一般職等の給与改定につきましては、国の人事院勧告及び県の人事委員会勧告ともに期末・勤勉手当の支給割合の引き上げと、給料月額を引き上げる勧告がなされており、賃金引上げの社会的動向に鑑み、本市においても引き上げの提案を行う考えであります。

併せて、一般職等の期末手当の引き上げに伴い、市議会議員の皆様の期末手当の引き上げなど、人事院勧告等に伴う関係条例について、今議会中に追加提案を行う考えであります。

なお、特別職につきましては、昨今の財政状況から引き上げを見送ることとしております。

続いて、令和8年度当初予算編成方針についてであります。

令和8年度当初予算編成にあたっては、第3次雲南市総合計画の将来像「えすこな雲南市」の実現に向けた持続可能なまちづくりの推進を最重要課題として編成して参ります。

また、昨今の物価高などの影響を受ける市民生活や地域経済に対しては、国、県の対応状況を見極めながら適時の対策に取り組むとともに、近年多発する自然災害からの復旧を着実に進めて行く考えであります。

健全財政の維持に向けては、将来的に基金の繰り入れに頼らない予算編成をめざして、積極的に新たな財源の確保を図り、今後も見込まれる義務的経費の増大や社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、行財政改革の取り組みを進めが必要と考えております。

続いて、令和7年度補正予算についてであります。

一般会計では、除雪総務管理事業1億7千7百万円余、大仁農道災害復旧事業1億円、介護給付等事業7千6百万円余、大東高等学校支援事業4百万円余などの追加の予算を計上しております。

また、特別会計等では、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計で、それぞれ事業内容の変更等に伴う補正予算を計上しております。

その外、議案として、承認1件、条例7件、一般事件11件、同意5件、報告事項3件を提出しておりますので、慎重にご審議いただき、可決賜りますようお願い申し上げ、開会にあたっての施政方針といたします。

令和7年12月4日

雲南市長 石飛厚志